

第7回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

と き 平成30年10月23日(火)

18:30~21:00

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員): 山川委員、渋谷委員、野崎委員、長田委員

出席者(町): 建設水道課 桜木課長、小林主幹、長谷川主査、亀田主査、三宅主任技師、
磯部技師

▽施策項目「上水道」

- ・事業名「下川浄水場整備事業」
- ・事業名「配給水施設整備事業」
- ・事業名「営農飲雑用水施設整備事業」

委員: 浄水場整備事業で、平成33年度から更新工事があり、35年度が最終年度だと思いが、調書では経費が平成34年度までしか書いていないので1年追加していくのか。前回のブラックアウトのときもそうだが、燃料がある限り水道が止まらないのか、災害対応を十分に行っているか。

営農飲雑用水整備事業で、営農飲雑用水というのがよくわからない。使う人が少なくなっているという記載があるが、将来的な見込みを含め改修の必要があるのか。

町: 浄水場の事業費について、平成35年までで概算ではあるが調書にあるように概算で15億くらいで最終年については外構等である。

ブラックアウトの際は燃料があれば浄水場の備え付けの発電機が動くようになっている。

委員: 施策の方で指標があるが、有効率とは何か。道の基準・平均値どのくらいなのか、数字の比較をしたい。

町: 浄水場から町に流す量が総配水量と言ひ、その内有効なものが有効水量となる。無効水量というのがあり、それは漏水等の水量となる。有効水量と無効水量を足したものが総配水量となる。全道の平均は持ってきていない。

委員: 感覚として下川の数字は大きい方か。

町 : 下川の有効率は高くないと思う。有効水量の中で料金に係わる水量は有収水量と言
い、消火栓から出る水は有効だが料金が掛からない無収水量と言う。有効率を表す
ことによって、漏水を無くすと余計な経費を掛けず、経営の安定化に繋がるとか、
浄水場に効率的に繋がるというような、その指標にしている。

委員 : 改善の見込みがあると思うが、何か計画があって平成 30 年度には 84%になってい
るのか。

町 : 目標値を上げているのは、民間にお願いして毎年漏水調査を、先般も 1 週間程度行
い、詳細に漏水箇所を特定してもらっている。漏水箇所を修繕すると改善していく
という考えだが、年度が経過していくと既存の配水管はどうしても劣化して漏れて
いくというのがあるので、いたちごっこのような所はあるかもしれないが、有効率
の改善を目標に進めて行く。

委員 : 調査して修繕し、また別の箇所で漏れてのいたちごっこが効果的なのか。

町 : 聞くところによると、配水管の仕切弁に流量計を付けて、異常水量を調べる方法も
あるが多額の費用を要する。今の所、現在の漏水調査と修繕で対応する方が安価で
効率的である。

町 : 営農用飲雑用水は元々、国営総合農地開発事業という開発局の農業部門の土地改良
事業、農地の整備と併せて農村環境改善の一つとして整備された施設である。当時、
生活に係わるものだから、牛を飼っている酪農家が当時相当数いたので家畜へ供給
する水の確保ということで施設を整備していた。最も古いところで昭和 54 年の班溪
地区のもので、7 地区整備された。一番新しいもので溪和第 2 が平成 4 年に完成し
た。町の浄水場の給水区域から離れた所に住んでいる方たちで現在生活に使ってい
る分と家畜に水を供給する分の水を作っている。

建設当時に比べ、離農する方や転出する方がいて、受益人口が減っているが、一方
で班溪と二の橋幸成地区には大きな牛舎を建てられたり、そこで生活していたり農
業を営んでいる方がいたり簡単に施設を無くすことにはならない。生活する方が
いる限りは必要なものと認識している。

町 : いま 7 施設あるとあったが、上名寄は名寄川から南側については上水道が整備され
ているが、南側は施設が整備され雑用水を使用している。その他に班溪に 2 ヶ所、
溪和に 2 ヶ所、二の橋、幸成で 7 ヶ所という状況である。上水道とは違い、水道法
に基づく水道施設ではないが、生活用水としてなくてはならないもので、なければ

地下水を掘る方法もあるが、出るかどうか分からないので、生活上必要なものである。今後も改修しながら利用する形になると思う。

委員：生活している方もこれを飲用できるか。

町：塩素消毒しており水質検査も定期的に行っているため人が飲めるようになっている。

町：方法としては上水道と接続することもできるが、管路延長が長くなり投資費用が掛かる。それが料金改定にも繋がる可能性も出て来る。

委員：年度ごとに1000万ずつ計上されているが、これ以降も計画的な改修は見込まれるか。

町：7施設については流量計の設置が計画されており、既に改修が終わったものやっていない所がある。また、配水管路に空気弁というエアを抜く弁や、その他に排水弁というものもあり、これらを整備する目的で、現段階では平成36年まで予定されている。

委員：それで年度ごとに1000万かかるのか。

町：この金額については詳細を詰めていないので概算ということになる。

出席者（委員）：山川委員、渋谷委員、野崎委員、長田委員

出席者（町）：建設水道課 桜木課長、小林主幹、長谷川主査、亀田主査、三宅主任技師、
磯部技師

税務住民課 中岡課長、高屋鋪主幹、大野主査、阿部事務補

▽施策項目「下水道」

・事業名「浄化センター整備事業」

委員：浄化センター整備事業について、まず、ストックマネジメントとは何なのか。平成36年に設備等更新計画の見直しとあるが、改修後の見直しということで、この時点では何を見直すのか。計画の合併処理浄化槽の方で個別排水処理施設とは簡易水洗の事なのか。今後どのような方策で進められていくのか。

町：ストックマネジメント計画は現在、浄化センターの長寿命化計画という計画があるが、その名前が変わったというのと、浄化センターに下水の管路の分を含め、下水道施設全体としての維持管理に係わる計画となっており、内容としては修繕や更

新計画といったものになっている。これは30年度から31年度にかけて計画を策定する予定となっている。ストックマネジメント計画は目安が5年間となっており、31年度に完成し、32年から36年までの5年間の計画を予定している。5年かけて機械の改修や更新を実施していく予定だが、更新して状態が良くなるものもあるが、その時に対象にしなかった機械はまた5年かけて運転していくと31年までは大丈夫だったが、36年になった時にどうなっているかの見直しをして、37年度以降、改修等の必要が出て来るかというのを検討しなければならないので36年度に更新計画の見直しを入れている。

個別排水処理施設については、これは合併処理浄化槽のことで、平成8～10年頃から下水道を整備したときに下水道区域外の所で合併処理浄化槽を整備しており、町で設置して、現在町が維持管理しているものに対して個別排水処理施設という呼び方をしている。これは町で使用料を徴収しており、それを基にして修繕、維持管理を行っている。

町：合併処理浄化槽はし尿、生活排水等のすべてを処理するもので合併という名称が使われている。

町：合併処理浄化槽の何が合併かということと、単独処理浄化槽というものがトイレから出たものだけを処理するもので、それと併せて台所や風呂場の生活排水全部を合わせて処理するので合併処理浄化槽となっている。現在の法律では単独処理浄化槽の新設は認められておらず、新しく作る場合は合併処理浄化槽のみとなっている。

▽施策項目「住宅」

- ・事業名「公営住宅整備事業」
- ・事業名「町営住宅整備事業」
- ・事業名「快適住まいづくり促進事業」
- ・事業名「空き家対策総合支援事業」

委員：元町公営住宅建設について、都市マスでは集住化を進めており、旭町団地周辺が中心になるかと思うが、少し離れた元町の方に建てるとなると分散型になってしまうのではないか。ハザードマップで、川が近いということもあり、浸水地域になっているのを分かっている元町に建てるのがふさわしいのか。将来人口が減っていくが、現在、必要としている人達もいると思うので、無駄に建てることもなく、不足が無

いようにするのは難しいと思うが、適切に計画していくことが今後も必要になってくる。

移住者住宅など、色々な事業費等を持ってくる関係で指定があるとは思いますが、入居希望者は自分に合った家を探してくるので、移住者しか入れない住宅等の対象を限定する住宅はニーズとして合わないのではないかと。対象を限定しない住宅も検討してほしい。

快適住まいづくり促進事業について、事業概要の目的に低炭素社会の構築とあるが、どのような形で低炭素を目指すのか。

空き家対策総合支援事業について、現在下川町のホームページを開くと、不動産情報にたどり着きにくく、明確な空き家情報が移住したいと思っている人に情報として整ってなく、伝わりにくい。現在、クラスターで改善を試みているということで空き家バンクがあるが、恐らく移住希望者の方々は下川町と検索して出て来る役場のホームページを見らると思うので、もっとアクセスしやすく、何部屋いくらで家主と土地所有者は違う等の情報を的確に得られるような方策を考えて欲しい。

所有者不明の空き家はあるのか。ある場合、こういった対応を取っているのか。

建物解体後の土地の不動産の税収の差について、その差が解体費の何%を回収できているのか。

委員：個人の解体に対して補助をしていると思うが、更地になった場合に税収が上がるので、その差額で補助した分の何%くらいを賄っているのか。税収はどのくらい上がるのか。

町：元町団地は集住化と合致しないのではないかと話があったが、元町団地の近くにあげぼの園、デイサービス、支援ハウスとあるが、支援ハウスは人気が高い。なぜかと言うと、近くに病院、セイコーマートがあり、元町団地についてもかなりの人気のある場所になると思う。集住化の現段階の考えとして、名寄側に行くと5棟10戸の中成団地、名寄から下川に入ってくるころの三角地の右側に4棟8戸のみずほ団地があるが、利便性が悪く、人気のある団地ではない。そのような団地を集住化して行きたいと考えている。元町団地は中心市街地とは言えないかもしれないが、利便性が高く人気のある場所なので有効に活用したい。公区長等の地域の方と話をしながら基本設計、実施設計を進めている。

ハザードマップについては今年度見直しされており、浸水想定区域がかなり広くな

っている。浸水想定区域を避けて住宅を建てるのは、かなり場所が限定され、中心市街地から離れることにもなる。基礎を極端に上げるのも難しいので、防災訓練で避難場所をしっかりとる等の方向になると思う。

町：町のほとんどが浸水する。ハザードマップは皆さんに配られていると思うが、土地の起伏によって浸水深さは変わるが、町全体は最低でも50cmは浸水する想定である。市街地の中では浸水しない地域はごく限られた一部であるので、難しいものとなる。

町：何もしないということではなくて、洪水等に備えて避難場所や排水ポンプ等の防災対策をしていく。

将来人口を予測しながら住宅の管理戸数を適正にするという件だが、前回もお話したが、下川町の管理戸数は町内の全住宅の割合からすると25～26%となり、近隣の自治体からするとかなり高い割合となっている。良いか悪いかは何とも言えないが、空き家の利活用等を進めながら、適正な割合は20%以内と考えているので、そこを目標に持って将来人口も予測しながら管理戸数を調整していきたいと考えている。全体会議の中でも出た行財政改革でかなり厳しいという話もあるので、そこも十分踏まえて計画を進めていきたいと考えている。

町：快適住まいづくり促進事業について、低炭素社会の構築はどういう方法でやるのかということだが、太陽光発電の設備を設置した場合の支援、バイオマスボイラー、薪ストーブ、ペレットストーブへの支援、それとは別に新築等で隙間相当面積というのがあり、 $1.0 \text{ cm}^3/\text{m}^2$ 、 1 m^2 当り 1 cm^3 未満の隙間の場合は補助率が上がる等の省エネ住宅を進めることによって灯油使用の家庭でもなるべく低炭素の社会、住宅にしていく支援を行っており、そのような所で低炭素社会の構築となっている。

空き家の情報について、その通りだと思うので税務住民課と調整をしながら移住者が町のホームページを見て、バナー等を見てすぐ空き家情報が分かるのが一番いいと思うので、早急に対応していきたいと思う。

所有者不明空き家は毎年、税務住民課で調査をしているが、今の所無いと聞いている。今後、所有者不明空き家が増える可能性はあるので、今ある住宅を将来どうするのかを家族で話してもらおう等の些細な所からではあるが、そういったところから取り組む啓発をしていきたい。

土地の固定資産税の件だが、今建物が建っている場合は、土地の固定資産税は1/6

軽減されるかと思う。それが更地になると6倍になる、実際はもとに戻る。

町：所有者不明の空き家の件で、基本的には全ての建物は課税台帳に載っているのですが、所有者、納税管理者の把握はしており、毎年、家屋調査も行っている。しかし、昔から山の中にあるような崩れそうなものは、評価額いくら以下は課税対象にならないので、そういった建物に対しては課税しないこともあって、漏れている住宅もある可能性はあるが、基本的には所有者、管理者は把握している。

税収の面だが、住宅が無くなると軽減がなくなり、1/6に軽減されていたものが元に戻るが、下川町の土地評価額は低いので、宅地だけで税収がいくらあるかというところ、普通の一軒家が建っているくらいの宅地あたりで評価額100万もいかないのがほとんどなので、その1.4%となると大体1万円くらいが平均だと思う。住宅が建っている宅地については固定資産税が掛かっている部分というのがあまりないので、更地になって確かに課税標準には戻るが、税収的にはそれほどの解体の補助を補填するまでにはならない。

町：移住者だけを対象にした住宅についてだが、これについて考えられるのが町営住宅で、町営住宅は自治体の裁量で自由に対象者を決められ、家賃の設定も収入が高い人は高く家賃を設定でき、年金生活の方は低く設定できるので、町営住宅で対応する方法は縛りが無く良いと思う。しかし町営住宅を建設すると国の補助がないので、その兼ね合いがどうなのかというのがある。

委員：元町団地の話だが、個人的な要望が2つあり、まず1つが都市計画マスタープランが並行して走っており、ゾーニングをやっていると思うが、その中で元町団地のエリアがゾーニングから少し外れているが、桜木課長からあったように病院が近く、他の団地を無くして行ってそこに集約するという意味では合理的だと思うので、都市計画マスタープランでも委員の方に伝えた方が整合性が取れるのではないかと。都市計画マスタープランでゾーニングをして、審議委員で元町団地を認めてとなると全体的な計画がちぐはぐになってしまうので都市計画マスタープランの委員のほうにも情報共有をして整合性を取って欲しい。

2つ目は元町団地は病院が近いということで、入居者はご高齢の方等が対象になってくると思う。その時にハザードマップの浸水地域ということもあるので、ご高齢の方が入ることが見込まれるのであれば、入られた方が逃げ遅れることのないように対策を事前に練って元町団地に集約する方法を考えて欲しい。

町 : 都市マスでの情報共有は進めて行きたい。危険性の問題も可能な限り考慮しながら続けていきたい。例えば、通常2階建てにするとお年寄りの方は1階というパターンになるのでその辺も考えながら進めて行きたい。

委員 : 2階建てになるのか。

町 : まだわからない。

委員 : 31年には木造2階建て1棟8戸となっているが。

町 : 現段階ではそうなっている。詰めの段階には入りつつある。

委員 : 青写真が出来ている段階なのか、もう設計図が出来ている段階なのか。

町 : 今出来ているのは配置等、地域の方から雪置き場の確保をして欲しいと要望があるのでそれを含めて、それと敷地に対する戸数を、今まで1棟4戸だったが、そうするとかなり狭いので敷地にゆとりを持った団地の配置を考えながら、現段階では1棟3戸や2階建ての1棟5戸という構想で進んでいる。

委員 : 元々の戸数よりも減っているのか。

町 : 減っている。

町 : 24戸が16戸になっている。

町 : 1棟4戸が6棟あった。現在3棟12戸が残っている。

委員 : 周りからあの家危ない、潰れそう、潰れたら家が危ないというのが前に公区の役員会で相談があった。

町 : 個人の所有物は勝手に壊すことはできない。

委員 : 住んでいなければ何とかなるかもしれない。

町 : 現在空き家対策総合支援事業という補助率がかさ上げされた空き家の解体の支援事業があるので比較的解体は進んでいる。例年と比べるとどうなっているか。

町 : 例年とあまり変わらない。快適住まいづくり促進事業で1/2の上限50万の補助を出しているが、空き家対策総合事業では2/3で80万の上限となっている。ただ今の所解体数は変わっていない。

委員 : 浸透していないからかもしれない。広報とかでしっかり出していいかもしれない。

委員 : 広報では出ている。下川町ではこれくらい補助が出るということを授業でやって子供たちに教えている。

委員 : 快適住まいづくり促進事業について、期間を32年までで区切っているが、理由はあるか。

町 : 国の補助金でやっている事業で今年度から 32 年までの 3 か年の計画で集中的に空き家対策をしていくということで、快適住まいづくり促進事業は町の単独事業だが、改修、解体、中古住宅の取得を支援していたが、現在は 32 年まで国の補助を使って解体を進めて行く。32 年に空き家対策総合支援事業が終り、33 年度以降はどうするのかというと、快適住まいづくり促進事業も時限の条例で 31 年度までとなっており、32 年度から改正しスタートする中で、空き家対策総合支援も 32 年度に終わるので、それを踏まえて快適住まいづくり促進事業の解体の支援を厚くする等、補助率や補助対象はまだ決まっていないが、そこで対策をしようと考えている。

出席者（委員）：山川委員、長田委員、渋谷委員、野崎委員

出席者（町）：中岡課長、高屋舗主幹、大野主査、阿部事務補

▽施策項目「環境保全」

・事業名「名寄地区衛生施設事務組合ごみ等処理事業」

委員：1 点目が炭化処理と焼却処理の違いと、ごみの分別など住民に関わることに変更点があるか。2 点目は衛生センターにどのような方向性があるのか。

委員：ごみ処理の全体的な流れと施設の新設場所がどこになるのか。

町：炭化ごみは、紙くずや生ごみだけを炭化処理している。現在、埋立処理されているタオルや小枝などが焼却処理になると燃やせるほか、容器包装以外のプラスチック類や容器包装の残渣も燃やせる。また、粗大ごみについても燃やせる部分が出る。つまり、炭化処理では生ごみと紙くず以外の部分を名寄の最終処分場に埋立ており、その量から積算した使用期間が 15 年であり、炭化処理から焼却処理に変わり、燃やせる種類が増えることによって、質量が減り、その分最終処分場を長く使えることができるということ。

委員：現在あるごみ袋の表記が、焼却ごみに変わるのか。生ごみとあるものも、焼却ごみに変わるのか。

町：埋立以外のものはほぼ燃やせる。生ごみも焼却処理にするか班溪の土壌改良施設で処理するか今後検討して行く。衛生センターも老朽化による修繕費がかさんでいる。方向性としては、今までと同様に処理する施設を新設するか、下水処理施設と一緒に処理をする方法。ごみ処理の流れについて、紙くず類は炭化センターへ、生ごみ

は基本、班溪の土壤改良施設で堆肥化しているが、今は、諸事情により炭化处理。埋立ごみは北町のストックヤードに一時保管し、一定量で名寄の最終処分場へ、また、直接持っていく人もいる。ペットボトルとその他プラは、名寄の炭化センターに隣接されたリサイクルセンターで中間処理をして委託業者に搬出。

それ以外のビン・缶・紙・鉄については下川から委託業者に出している。木質は、ある程度分解して産廃施設に持っていく。

町：炭化处理から焼却処理になるのは、まだ先の話であるが、基本的には焼却処理になっても分別は現状維持で行きたい。焼却処理は、いままでリサイクルしていたその他プラスチック容器関係も燃やすことも可能ではあるが、リサイクルの観点から焼却せずに、分別は現状と変わらないで行くと思う。施設については、名寄の施設を解体してそこに新設する。

委員：プラスチックについて業者の方で受入れを止めている状況からみて、将来的にどのようなしていくのか。

町：下川町の場合は、容器包装リサイクル協会と委託契約をして、中間に処理業者が入っているが、協会から委託を受けた処理業者のところに出している。また、年間の受入れ量も、決めて契約しているので行先がないということはない。ただし、しっかりときれいにして出してくださいと検査等言われている。下川町では、分別してきれいにして出すというのが徹底されているので、そのまま受け入れられている。

委員：何でも燃やすよりは、今までの分別方法を変えずに、良い習慣を維持して行くことが持続可能につながっていく。分別方法が簡素化するとはいえ、意識を変えないようにしていくべきである。

町：分別することは程度浸透してきたが、分ければいいというわけではなく、今後は、必要なものだけ買うなど、ごみそのものを減らしていく考え方を啓発して行きたい。

委員：焼却処理施設は名寄市にできるのか。

町：今名寄市にある炭化センターの施設を解体して、同じ敷地内に建設する。

委員：財源の45,000千円というのは、名寄市、美深町、音威子府村と割り返して下川町分がこのくらいということか。

町：下川町分の負担金であり、修繕等含め今の施設にかかる費用である。焼却施設に移行するまでに8年スパンがあり、今の施設を維持して行くこの額に上乗せになる。

町：実際、建て始めるのは平成35・6年ごろになる。

委員：5年後以降には負担金も出てくるということでよいか。

町：良い。

委員：ごみがゼロに近づけば良いが、有限の施設を使い続けるには、ものを減らして行くしかない。町内のプラごみを減らす、あまり過度な梱包をしないなどの取組みをしていけばよい。

町：今後レジ袋が有料化になることはご存知と思うが、タイミングとしては良いと考えている。これを機会にレジ袋をもらわない、使わないということを啓発して行きたい。

委員：袋の有料化は、高ければだれも買わない。

委員：町内業者でどこか有料化している所はあるか。

町：今のところはない。近隣の市町村に支店のあるところは地域によって、価格を変えているところもある。

町：下川町は分別が進んでいるがレジ袋の取組みは遅れていると思う。ただ、一般の取組みとして「しもカバ」という店舗に備えられたマイバックを誰でも使えて、それが置いてある店舗であればどこに返しても良いというものがあることを周知して行きたい。

▽施策項目「公共交通」

・事業名「バスターミナル合同センター等整備事業」

委員：施設機器や周辺改修整備などの要望の具体例は。

町：音響設備の更新や気動車階段の手すりなど。

町：今年の公区要望にもある。

委員：高齢者も使用しているか。

町：具体的ではないが、イベント会場として全世代に使われている。夜間の利用もあり、今後の課題と考えている。音響は、一度更新をしているが、経年劣化と今後の使用頻度、財政状況をみながらの改修になる。ご覧のとおり、今後大規模な修繕もあることから、これらを加味しつつ考えていく。

委員：事業の金額は適切か。

町：屋上防水工事の半分は27年度に実施している。早急に残り半分に施さなければ建物全体に被害が及び、これ以上の額がかかることになる。

委員：旋回場についてはどうなのか。

町：旋回場はバスが車道から乗り上げて入ってくる円の部分を低床バスに合わせた勾配にする。この件は、名士バスからも要請がある。

委員：役場と名士バスのパワーバランスどうなのか。向こうの都合でこちらが負担をするのはなぜか。

町：町が負担金を支出し名士バスに運行してもらっている。乗り上げ後の勾配が問題。現在、業者と協議中のため、この金額は概算。名士バスのからの要望を聞くかは町の判断。住民の利用を考慮すると改修して利便性を高めたい。

委員：低床バスが走るのは賛成だが、そのために町が700万円かけてまで行うことなのか、名士バスで一部出してくれないかなど考える。

委員：高額のため、安全面や災害対策を考慮し、限られた予算の中で出来る限り経費を落とした改修を考える必要がある。

▽施策項目「交通安全・防犯」

委員：犯罪発生件数の基準指数に11件とあるが、こんなに犯罪があったのか。

町：今まで一桁で推移していたが去年は二桁。今年の動向を見た上で今後の取組みを考えていく必要がある。

委員：町づくりの指標とする参考に内容を聞いても良いか。

町：空き巣や事務所荒らし。夜間に人目が見つからない状況で行う犯罪が多い。

委員：人海戦術や旗を立てて啓発していくしかない。

町：海外では防犯カメラの設置で犯罪抑止をしているが、モラル教育が重要。

町民一人一人が意識をしていくことが必要である。